

ごみの減量化にご協力を

市では、ごみの減量化のため、資源回収と生ごみ堆肥化を推進しています。資源回収や生ごみ堆肥化は、資源の有効活用や、市のごみ処理経費の削減にもつながります。ご協力をお願いします。

☎ 申込先 環境課リサイクル推進班
☎ (93) 4946

資源回収運動に参加しましょう

資源回収運動とは、皆さんが一定の日時や場所を決めて、リサイクルできる資源物を持ち寄り、直接業者に回収してもらう運動です。

資源物

- 新聞
- 雑誌
- 段ボール
- 飲料用紙パック
- パッケージペーパー (お菓子箱、紙袋など)
- 衣類
- シーツ
- 毛布
- 飲料用アルミ缶
- ビール瓶
- 一升瓶 (緑、茶色酒瓶)



利用方法

資源回収運動を利用するときは、市環境課で最寄りの資源回収団体を紹介しますので、問い合わせてください。

その他

資源回収団体 (区、自治会、子ども会、PTAなど) に対し、回収量に応じて奨励金を交付しています。新規団体の登録も随時受け付けています。

生ごみ堆肥化容器の購入費の一部助成

対象

次の全ての要件を満たす人
○富里市に住民登録があり、かつ、居住している (事業所などの法人を除く)
○容器などを設置する場所がある

- 容器などを適正に維持管理できる
- 堆肥を自家処理できる
- 容器の種類・助成金額など
- 堆肥化容器・コンポスト
- 購入費の2分の1、1基当たり限度額 3千円
- 電気式生ごみ処理機
- 購入費の2分の1、1基当たり限度額 2万5千円
- 助成金額は100円未満切り捨て、1世帯に対する年度内の助成金額は、2万5千円が限度です。

※電気式生ごみ処理機の申請は、交付を受けた日から5年を経過しなければ、再び申請することはできません。ただし、「故障して使えなくなつた」などの理由は除きます。

持ち物

領収書、カタログ (コピー可)、印鑑、通帳など
口座番号がわかるもの

その他 申請後に職員が設置状況の確認に訪問します。

差し押さえ物件をインターネットで公売

市では、市税滞納者から差し押さえた財産をインターネットで公売します。

売却で取得した代金は、未納税金などに充てられます。市では、全国どこからでも24時間参加できるインターネットで公売に多くの人が参加してもらい、滞納額の縮減を目指します。

公売物件 不動産 (土地)

- 立沢字リノ前野561番 197 山林 (宅地) 85㎡
- 立沢字リノ前野561番 227 山林 (宅地) 132㎡

公売参加申込期間

- 8月18日 (木) 午後1時～9月2日 (金) 午後11時

入札期間

- 9月9日 (金) 午後1時～16日 (金) 午後1時

インターネット公売についての詳しい内容や参加方法は、市ホームページ内「富里市インターネット公売ガイドライン」などで確認してください。また、公売の参加・入札はヤフー株式の「官公庁オークション」のページで手続きしてください。

ヤフー株
官公庁オークションページ
HP <http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

納税課納税班

☎ (93) 3895
(インターネット公売専用)

国民年金 第3号被保険者届出

サラリーマンの妻など、厚生年金に加入している配偶者に扶養されている20～59歳の人は、国民年金の第3号被保険者になります。保険料は、年金制度全体で負担しますの

で個人で納めることはありませんが、届出が必要で、届出は、健康保険の扶養の届出と一緒に配偶者の勤務先へ届出すれば、勤務先経由で年金事務所に提出されます。

第3号被保険者に該当するときは忘れずに届出をしてください。

- 結婚して扶養に入ったとき
- 既婚で扶養に入っている方が20歳になったとき
- 自分の収入が減り、配偶者の扶養に入ったとき
- 配偶者が厚生年金 (会社員や公務員など) に加入して扶養に入ったとき

届出先

国民年金課国保税班
☎ (93) 4084

提出先

国民年金課国保税班
☎ (93) 4084

国民健康保険 所得申告

所得税や住民税の申告が必要ない人でも、国民健康保険の納税義務者は、世帯に属する加入者の所得などの申告をしなければなりません。

そのため市では、課税の公平性の確保と平等な保険給付を図るため、申告が済んでいない人や給与支払報告書が提出されていない人などに「国民健康保険税申告書」を送付しています。

申告書は、国民健康保険税の軽減措置や高額療養費の支給などの判定基準となります。申告書を受け取ったら必ず提出してください。

提出先
国民年金課国保税班
☎ (93) 4084

県立農業大学校 学生募集

平成29年度の学生を募集します。詳しくは、ホームページで確認するか、問い合わせください。

- 試験期日
- ▼推薦入試 10月25日 (火)
- ▼一般入試
- A日程 平成29年1月13日 (金)
- B日程 平成29年2月23日 (木)

推薦入試

10月25日 (火)

一般入試

- A日程 平成29年1月13日 (金)
- B日程 平成29年2月23日 (木)

申込先 県立農業大学校
☎ 0475 (52) 5121
FAX 0475 (54) 0630

申込先

県立農業大学校
☎ 0475 (52) 5121
FAX 0475 (54) 0630
HP <http://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/>

臨時福祉給付金、障害基礎・遺族基礎年金

受給者向け給付金

平成26年4月の消費税率引き上げに伴い、所得の低い方への負担の影響に鑑み、暫定的な臨時措置として「臨時福祉給付金」を、また、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援を図る観点から、「障害基礎・遺族基礎年金受給者向け給付金」を支給します。

臨時福祉給付金

対象 平成28年1月1日現在で、次の条件を満たす人
○富里市に住民登録がある
○平成28年度の市県民税 (均等割) が課税されていない

※本人が課税されていない場合でも、課税者に扶養されている場合は、支給対象外です。

※平成27年1～12月の間で、「収入が無い」「非課税と思われる」人は、平成28年度の市県民税申告をしていない場合には、給付金が申請できない可能性があります。

支給額

1人につき3千円

障害基礎・遺族基礎年金 受給者向け給付金

対象

「臨時福祉給付金」の支給対象で、次の①または②に該当しており、現在、障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している人

- ①平成29年3月31日現在65歳未満
- ②平成29年3月31日現在65歳以上で、年金生活者等支援臨時福祉給付金 (高齢者向け) を受給していない

支給額

1人につき3万円

申請方法

申請方法 支給対象と思われる人に、市から申請書を9月6日 (火) に郵送しますので、必要事項を記入し、同封の返信用封筒で送付してください。

※平成28年1月1日時点で富里市に住民登録がない人は前住所地から入手してください

- ▼申請期間 9月7日 (水)～12月8日 (木)
- ※土・日曜日、祝日を除く
- ▼提出書類
- 申請書
- 本人確認書類
- 口座を確認できる書類
- 年金証書や年金額改定通知書の写し (障害基礎・遺族基礎年金受給者向け給付金申請の場合)
- ▼申請場所 (郵送申請以外)
- すこやかセンター2階会議室3
- 日吉台出張所 (申請書の受け取りのみ)

振り込み詐欺や個人情報保護の詐取に注意してください。市からATMの操作をお願いすることや、手続に費用を求めるといった電話がかかってくる場合は、すぐに社会福祉課か最寄りの警察署に連絡してください。